

## 令和 7 年度 事業計画

### 【Ⅰ】基本方針

わが国の令和 6 年 9 月 1 日現在の総人口は、1 億 2,377 万 9 千人で前年同月比 56 万 9 千人減少（▲0.46%）し、15 歳未満人口は、1,385 万 7 千人で前年同月比 34 万 5 千人減少（▲2.43%）、生産年齢人口（15～64 歳）は、7,367 万 8 千人で前年同月比 24 万 2 千人減少（▲0.33%）、65 歳以上人口は、3,624 万 3 千人で前年同月比 1 万 8 千人の増加（0.05%）となり、総人口に占める割合も 29.3%（0.2%増）と少子高齢社会が進行しています。令和 25 年以降の 65 歳以上人口は減少に転じても高齢化率は上昇を続け、令和 52 年には 38.7%に達し、国民の 2.6 人に 1 人が 65 歳以上の者となる社会が到来すると推計されています（総務省統計局）。

一方で阿見町の令和 7 年 1 月 1 日現在の 65 歳以上の人口は、13,854 人（前年同月比 167 人増加）で高齢化率も 27.91%（前年同月比 0.05%増加）と推移しております（町高齢福祉課、総務課）。阿見町の人口は令和 5 年 10 月 30 日に 5 万人に達してから着実に増え続けて、常住人口は 50,258 人（R7/1/1）で前年同月との比較で 154 人の増加（0.3%増）となりました。とくに子育て世代など若年層が増加しており、本年に実施される国勢調査の結果を見据え「市制に向かい、みんなで歩もう！」を合言葉に官民一体となり、令和初の市制施行に向けての準備を加速、推進しています。

このようななか、社会の担い手不足の懸念が指摘され、「人生 100 年時代」あるいは「生涯現役社会」といった長い人生を歩む時代に向き合った生活を構築する必要があります。このため、シルバー人材センターは、就業を希望する心身共に健康で、働く意欲と能力、経験と豊富な知識、技術を持った高齢者の一助となるべく、地域社会の発展を担う受け皿としての機能と役割がますます重要視されております。

当センターとしましては、「会員の安全就業と健康維持」を最優先に掲げ、町の「シルバー世代の就労拡充策」及び「SDGs（持続可能な開発目標）」に呼応する形で、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、地域に密着した臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務の就業機会の確保に努めてまいります。また、会員の拡大事業としまして、全シ協、県シ連から示された令和 7 年度から令和 12 年度までの「新たな仲間づくり計画～10 万人の増加を目指して～」における会員純増目標数値達成に取り組みます。さらにボランティア活動や研修、講習等を通じて会員等のスキルアップに努め、地域社会の発展を担う一員として、地域に貢献できる環境整備に取り組んでまいります。

## 1 事業達成目標

- (1) 会員拡大            会員数 316 人
- (2) 就業率            請負 70%、派遣 90%
- (3) 契約件数           請負 1,850 件、派遣 50 件、合計 1,900 件
- (4) 契約金額           請負 134,000 千円、派遣 127,000 千円、合計 261,000 千円
- (5) 安全就業目標 「事故発生ゼロ」: センター安全スローガン ①「慣れた作業に落とし穴 初心に返って再確認」 ②「大丈夫? 作業後の見直し再確認を」
- (6) S D G s (持続可能な開発目標) 「すべての人に健康と福祉を、働きがいも経済成長も、住み続けられるまちづくりを」

## 2 シルバー人材センター事業

- (1) 会員の拡大事業 (新たな会員拡大に向けた R7~R12 年度までの会員純増目標 (全シ協・県シ連)) ⇒ 当センター目標 R7:316 人、R8:322 人、R9:328 人、R10:335 人、R11:342 人、R12:349 人
  - ① 定期的かつ出前による柔軟な入会説明会開催による会員の入会推進
  - ② 高年齢会員の退会抑制推進
  - ③ 役職員、会員による会員紹介・勧誘活動の推進
  - ④ 女性会員の入会推進
  - ⑤ 賛助会員の入会推進
- (2) 就業開拓提供事業
  - ① 会員就業先の安定的確保に努め、臨時的かつ短期的、軽易な就業機会を提供 (請負、委任又は派遣就業)
  - ② 事業所訪問による受注活動
  - ③ 阿見町役場、町商工会との連携強化による新規事業の情報、提案
  - ④ 阿見町ふるさと応援寄附返礼品事業 (空き家見守りサービス) への参加継続
  - ⑤ 公共施設等にチラシの配架など社会的資源の活用
  - ⑥ ハローワークとの連携強化による高年齢者の就業の推進
  - ⑦ 就職フェア等イベントへの参加による情報の提供
- (3) 調査研究事業
  - ① 女性会員が増加している先進センターの取組み状況の調査研究
  - ② 近隣センターとの情報交換による事業内容等、比較調査研究
  - ③ 先進センターとの情報交換によるセンター事業に関する各種調査研究
- (4) 相談事業
  - ① 会員への就業見学、体験等、情報提供相談
  - ② 未就業会員に対する個別就業相談
  - ③ 公共施設等関連業務希望会員を対象とした就業相談

- ④ 配置替えやワークシェアリングによる公平な就業機会の確保
- (5) 研修・講習事業
  - ① 接遇マナー講習の実施
  - ② 県シ連が企画する高齢者人材育成事業との連携による講習の実施
  - ③ センター独自による研修の企画、実施
- (6) 普及啓発事業
  - ① 阿見町広報紙へのセンター事業の紹介掲載
  - ② 会報紙年4回（4月、7月、10月、1月）の発行
  - ③ 事業普及のための作成チラシ、公共施設等に配架活動
  - ④ シルバーの日（10/1）及び普及啓発促進月間（10月）におけるPR活動
  - ⑤ 「阿見町さわやかフェア」イベント参加による普及活動
  - ⑥ センター啓発用タオル、ティッシュ、グッズ等の配布
  - ⑦ SMSサービスによる情報の迅速な配信活動
  - ⑧ ホームページ活用による迅速な情報の発信活動
- (7) ボランティア活動事業
  - ① 阿見町予科練平和記念館の環境美化活動
  - ② 中央地区緑地公園（旧阿見小学校植物園）の植木の手入れによる美化活動
  - ③ 霞ヶ浦周辺清掃美化活動
  - ④ 使用済み切手の回収、寄附活動
  - ⑤ 県シ連主催チャリティゴルフ大会参加活動
  - ⑥ その他、公共関連施設の環境美化活動
- (8) 安全・適正就業推進事業
  - ① 県シ連主催安全就業推進大会への参加
  - ② 事故事例紹介及び安全就業ニュースの発行による安全就業の徹底
  - ③ 新型コロナ感染症、熱中症、インフルエンザ等の注意喚起及び予防の徹底
  - ④ 安全就業パトロールの実施
  - ⑤ 交通安全講習、自動車安全運転講習の実施
  - ⑥ 運転前後のアルコールチェックの徹底
  - ⑦ 普通救命講習（AED）の実施
  - ⑧ 請負契約から派遣契約への切替えなど適正就業の実施
  - ⑨ 作業用電動機器類、刈払機使用の事故防止への取組み
  - ⑩ 衛生委員会による会員の労働災害及び健康障害等の予防への取組み
  - ⑪ 健康講座、認知症サポーター養成講座等による健康の保持増進等の取組み
  - ⑫ 会員自らの健康管理や健康維持促進を図るため特定健康診断等の推奨

## 【Ⅱ】法人管理事業等

### 1 会議、研修の実施による事業運営の強化

- (1) 定時総会 年1回(6月)
- (2) 理事会 年6回 定期的な開催
- (3) 事業推進本部会議 随時開催
- (4) 専門委員会(安全、広報、ボランティア、衛生委員会) 随時開催
- (5) 役職員研修 役職員の資質向上を図るため、全シ協、県シ連及び県南ブロック協議会等が主催する研修への積極的参加

### 2 センター組織の強化と改善への取組み

- (1) 植木手入れ、草取り、日常清掃など会員の高齢化対策の推進
- (2) センター職員の増員による事務局体制の強化推進
- (3) 職員の意識改革、資格取得のための講習・研修への参加推進
- (4) 定款、規約、規程等の見直しを図り、円滑な事業運営の推進
- (5) 町補助金の増額・維持及び公共関連事業の受注増加・維持の推進
- (6) デジタル化(スマイル・トゥ・スマイル活用等)の推進
- (7) 消費税の適格請求書等保存方式「インボイス制度」への対応
- (8) フリーランス新法(R6.11月～)の取組み
- (9) 新しい契約方法(包括的契約)への取組み
- (10) 公益認定法改正施行(R7.4月～)に伴う新制度への取組み
- (11) 県シ連からの派遣会員の有給休暇取得負担金(R3:50%、R4:30%、R5:20%、R6年度:~0%)の復活及び派遣事業委託費の毎月支払い要請
- (12) センター事務経費節減の徹底

### 3 財政基盤の確立

公益社団法人として関係法令を遵守し、経費節減等に努め、事務費率の改定により計画的かつ効率的な財政運営を図ります。また、令和5年10月から導入された「インボイス制度」について、実施後6年間は一定割合を控除可能な経過措置が設けられていますが、新たな負担増となり、運営上の大きな課題となっています。

事業収益及び国や町からの補助金の増額などの財源確保による安定的経営基盤を確立し、健全財政に努めます。